

## 部会長の選任について（案）

備北地域医療構想調整会議病院・有床診療所部会設置要綱第4条第2項の規定に基づき、次のとおり選出する。

所属	氏名	備考
一般社団法人三次地区医師会会長 備北メディカルネットワーク代表理事 (広島県地域医療構想アドバイザー)	中西 敏夫	

## 参考（備北地域医療構想調整会議病院・有床診療所部会設置要綱 関係規定）

- 第4条 部会に部会長1名、副部会長2名を置く。
- 2 部会長の選出は、委員の互選による。
- 3 副部会長は、部会長が指名する。
- 4 部会長は、部会を代表し、会務を総括する。
- 5 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故あるときは会務を代行する。